06QC64

和歌山県森林基本図

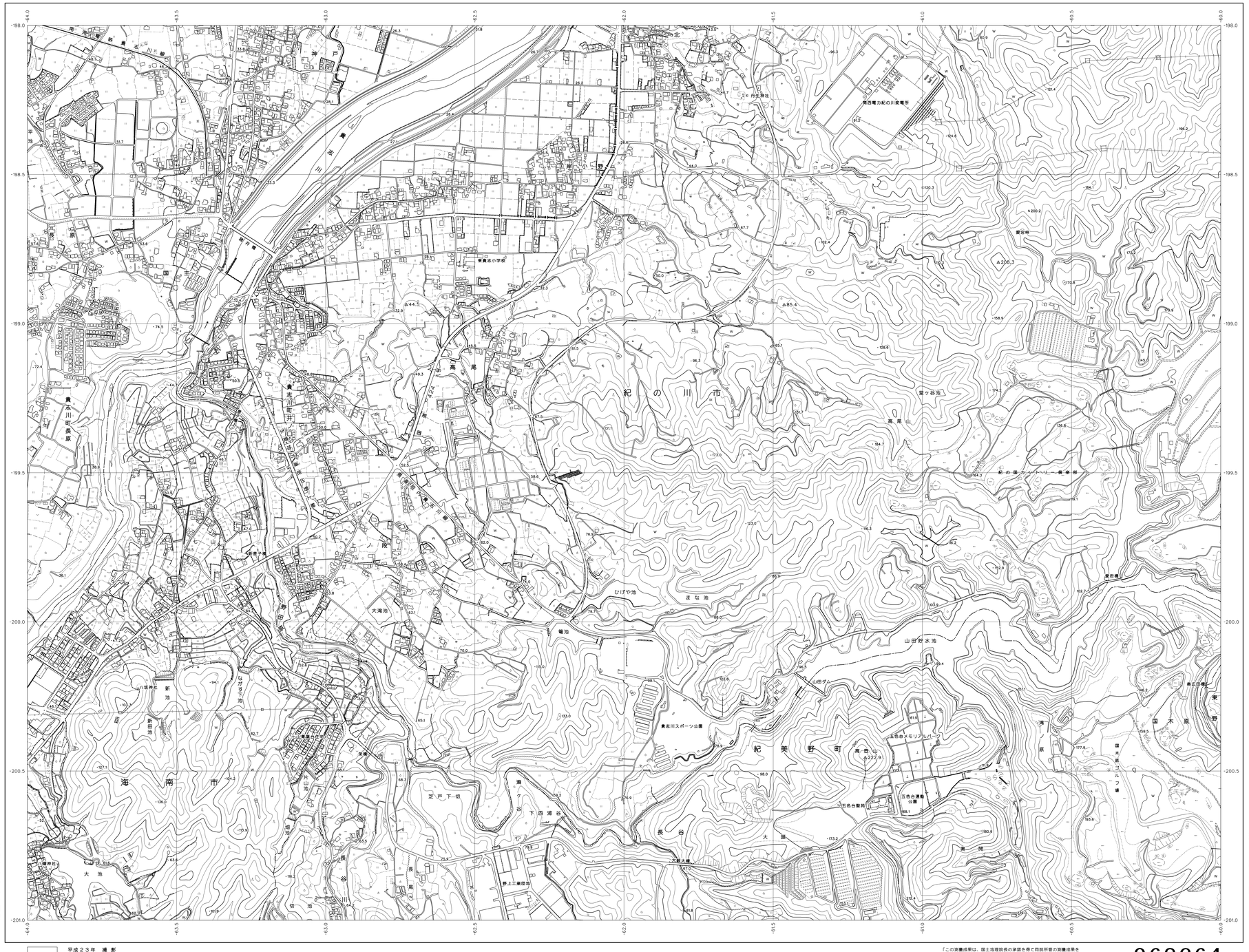

06QC53	06QC54	06QC55
06QC63	06QC64	06QC65
06QC73	06QC74	06QC75

記号

- 普通建物
- 堅ろう建物
- 普通無壁舎
- 堅ろう無壁舎
- △37.2 三角点
- ▲35.2 電子基準点
- ⊕25.62 水準点
- ・12.3 標石を有しない標高点
- ・15.8 図化機測定による標高点
- 郵便局
- 森林管理署
- 警察署・駐在所
- 消防署
- 役場の支所等
- 官公署
- 神社
- 寺院
- 学校
- 病院
- 変電所
- 独立樹（広葉樹）
- 独立樹（針葉樹）
- トンネル・坑口
- 鉄塔
- 電波塔
- 風車
- 水位観測所
- 墓地
- 噴火口・噴気口
- 温泉・鉱泉
- 石段
- へい
- かき
- 真幅道路
- 軽車道
- 徒歩道
- 歩道・分離帯
- 人工斜面
- 普通鉄道
- 特殊軌道
- 索道
- 送電線
- 土堤等
- 都・府・県界
- 北海道の支庁界
- 郡市特別区界
- 町・村界
- 指定都市の区界・大字・町丁界
- 幅生界
- 新地界
- 田
- 畑
- 果樹園
- その他の樹木畑
- 茶畑
- さとうきび畑
- パイナップル畑
- 桑畑
- 荒地
- はい松科
- しの地
- 広葉樹
- 針葉樹
- やし科樹林
- 竹林
- 水
- 滝
- 砂地・れき地
- ホテル・館
- 鉄・コンクリート橋
- 普通水制
- 不透過水制
- 不透過台形
- 不製材橋
- 浮橋
- 突堤
- 有数
- 無数
- 250
- 200
- 150
- 100
- 50

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅵ座標系（世界測地系に準拠）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は１０メートル

平成２３年　撮　影
平成２６年　修　正

1：5,000

0　100　200　300　400　500　1000m

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである　（承認番号）平２５　近公第４７９号」

06QC64

株式会社かんこう調製

和歌山県